

プラン3 総合的な子ども支援

アクションプログラム

1 保育環境の整備 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

保育受入枠の拡大

- ・新設保育所の整備等により 2012 年 4 月時点における認可保育所定員数は 203 か所 17,490 人となり、前年 4 月比で 1,585 人の増加を図りました。
- ・認可外保育施設の受入れについては、2,479 人の児童を受け入れました。

民間活力による多様な保育サービスの提供

- ・2012 年 4 月時点における民間保育所の受入定員数は 11,390 人となり、前年 4 月比で 1,955 人の増加を図りました。
- ・長時間延長保育所 24 か所及び一時保育 3 か所の拡充を図りました。

【課題と今後の取組】

- ・「第 2 期保育基本計画」に基づき、平成 23 年度から平成 25 年度までの 3 年間で 4,000 人を超える保育受入枠の拡大を図るため、平成 24 年度も着実に保育所整備を推進します。
- ・認可外保育事業の再構築に向けた基本方針を策定し、事業の充実を図ります。

2 地域における子ども・子育て支援施策の推進 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

次世代育成支援対策の推進

- ・「子ども・子育て新システム」の検討協議会の設置は、国における制度検討の遅れにより困難であったため、基礎調査を実施し、次年度以降に事業計画等策定するための基礎資料を作成しました。
- ・私立幼稚園園児保護者への保育料等補助を実施し、保護者負担の軽減を図りました。
- ・小児医療費助成制度の充実に向けて、庁内における検討を重ねた結果、通院助成対象年齢を現行の小学校就学前から小学校 1 年生までとする制度拡充を平成 24 年 9 月から実施することを決定しました。また、一部負担金は導入しないこととしました。

地域における子育て支援の推進

- ・家庭相談員・子ども教育相談員による相談を実施しました。また、相談員の資質向上を図るため、研修等を行いました。
- ・保護者の育児に対する理解と意欲を高めるとともに、乳幼児の健全な育成を図るため認可保育所の保育士による保育相談事業を実施しました。
- ・子育て支援の拠点として民間保育園内に地域子育て支援センターを 1 か所新設しました。
- ・市が直接運営する地域子育て支援センターの運営手法の見直しに向けて、各区と連携を図りながら、運営手法の見直しに向けた検討を進めました。

区における総合的な子ども支援の推進

- ・子育て支援に関するネットワーク会議や幼保小の連携会議等を開催し、横断的な施策の企画・検討や積極的な情報交換を行うとともに、情報紙の発行やホームページの充実など広報の強化を実施しました。また、各種相談窓口における対応や講座・イベント等の開催など地域の実情に応じ、区が主体となり、総合的な子ども支援に取り組みました。

【課題と今後の取組】

- ・「子ども・子育て新システム」の現段階での検討内容について、事業課と情報共有を図り、新たな制度構築に対応するための課題を抽出していきます。
- ・小児医療費助成事業の制度拡充について、条例改正等の所要整備を行うとともに、市民向けの周知を行い、また庁内関係部署との連携を図りながら制度の移行を進めていきます。
- ・地域子育て支援センターの運営手法の見直しに向けた検討について、関係部署との連携を図りながら、整備方針を作成すると共に、事業の充実を計るための方策を検討します。
- ・地域の実情に応じて、区が主体となり、地域住民と連携・協働しながら講座・イベント等の開催などの子育て支援事業を継続して推進します。また、連絡会、ネットワーク会議、研修など子育て関係機関等との緊密な連携を図っていきます。

アクションプログラム

3 子どもの総合的な相談・支援機能の強化 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

高度専門的な相談支援の充実

- ・ こども家庭センターにおいては、相談機関等に対して、専門支援係を中心としながら積極的に連絡・調整を行い、必要に応じて助言や技術的支援を行うとともに、定期的な連絡調整会議等を開催し、各機関との連携強化に向けた体制を構築しました。
- ・ 寄せられる相談内容に応じ関係機関と密に連携を図り、児童・家庭に対して適切な支援を行いました。また、家庭状況等を十分に把握し、適切な一時保護を行いました。
- ・ 発達障害者支援体制整備検討委員会、及び作業部会を継続して開催し、「サポートノート」(案)を作成しました。
- ・ こども福祉課と発達相談支援センターとの協働により、発達相談支援コーディネーター養成研修、成人期の発達障害の理解促進講演会を開催しました。
- ・ 地域療育センター整備事業について①南部地域療育センターは実施設計が完了しました。②(仮称)中央療育センターは、通所部門の運営を開始し、入所部門の建設を着工しました。③北部地域療育センターの民営化時期について検討を行いました。

要保護児童支援施策の推進

- ・ (仮称)南部児童養護施設の整備の具体化(基本計画)に向けて、整備予定地の地域代表との調整を行い、施設整備の具体化に向けた計画を策定しました。また、(仮称)中部児童養護施設の整備の具体化(基本計画)に向けて、庁内において施設の基本的な考え方に関する検討を行いました。
- ・ 北部地域における児童養護施設については、平成23年9月に策定した基本計画に基づき、継続した地域との意見交換を目的として、11月に新たな地域協議を立ち上げました。また、設置・運営法人の公募を行い、民間活用推進委員会による選定審査のうえ、平成24年2月に設置・運営法人を決定しました。
- ・ 平成23年4月から北部地域乳児院(至誠館さくら乳児院)の運営を開始しました。
- ・ 里親の登録数及び委託の増加に向けた広報・啓発を行いました。また、新規里親等への制度の周知を図り、里親養育援助事業、レスパイト・ケア事業の利用を推進しました。
- ・ 年間計画に沿って里親の養育技術の向上を図るために、各種研修を実施しました。
- ・ 里親支援機関事業の充実に向け一部を外部に委託し、柔軟で効果的な支援を行いました。
- ・ 新規里親等への訪問を実施し、助言、指導等支援を行い、養育技術の向上を図りました。

【課題と今後の取組】

- ・ 児童福祉法や民法の一部改正に伴う手続きや事務執行に関する周知関係部署等との調整を行い、子どもの総合的な相談・支援窓口として児童相談所の更なる機能強化を図ります。
- ・ 障害者自立支援法及び児童福祉法の改正に伴い、発達障害児・者への支援は同法に基づき実施することとなり、相談支援ニーズは今後一層高まることが予想されるため、これに対応できるよう、より効率的・効果的な事業実施及び支援体制の充実を図る必要があります。
- ・ 北部地域療育センターの民営化時期について、中部地域療育センターと南部地域療育センターの実施結果も踏まえて検証を行う必要があります。
- ・ 各地域の児童養護施設について、事業の進捗状況を適正に管理しながら、関係局との調整を進めるとともに、整備地の地元自治会や学校PTAとの緊密な連絡調整を図ります。
- ・ 里親への支援を充実させるとともに、里親の増加、里親委託の推進に向けて、里親支援機関事業等の充実を図っていきます。

アクションプログラム

4 総合的な学校教育の推進 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

教育改革の推進

- ・小中連携教育を推進するために各中学校区の「連携教育推進協議会」を中心に小中連携教育推進の取組を全 51 中学校区で進めました。
- ・川崎高校改築実施設計をまとめるとともに、中高一貫教育校の特色あるカリキュラム編成に向けて、体験・探究活動の候補地の実地踏査及び ICT 機器活用先進校の学校を視察しました。また、ICT 機器活用に向けての研修・研究を進めました。

学校教育活動の充実

- ・小学校において新学習指導要領が実施され、新たな要領のもとで、学校教育を推進しました。
- ・全小学校に理科支援員を配置し、理科教育の充実を図りました。
- ・1 学級あたり 35 人を超える小学校 2 年生以上の学年のある学校（40 校）について、神奈川県の研究指定制度を活用して非常勤講師を配置し、個に応じたきめ細やかな指導を実施しました。
- ・市内全小・中・高等学校に ALT を配置し、児童生徒の言葉や文化に対する理解を深め、コミュニケーション能力の素地や基礎を養うことができました。
- ・読書のまち・かわさき推進事業として、学校における朝読書、読み聞かせ、ブックトークの取組を実施しました。また、「川崎フロンターレと本を読もう」を実施し、子ども達が本に触れ合う機会の提供を図りました。
- ・通学上の安全を確保するためスクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置を拡充しました。

児童生徒指導・相談の充実（いじめ・不登校等への対策）

- ・「かわさき共生・共育プログラム」担当者を各校に設置し、全市的にプログラムの周知・啓発活動を行いました。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置拡充により、環境調整や他機関連携により問題の解決を図りました。
- ・通級に不便な地域の不登校児童生徒が通いやすい環境を整備するため、高津区の総合教育センター分室を活用し、平成 24 年度中の適応指導教室の新設に向けた取組を進めました。

特別支援教育の推進

- ・特別支援教育サポーターの配置を拡充しました
- ・小学校通級指導教室（多摩区）及び中学校通級指導教室（北部）の事前整備工事を完了し、設計に着手しました。

【課題と今後の取組】

- ・小中連携教育については、各中学校区の連携教育推進協議会を中心に組み込まれている交流活動等の一層の活性化を図るとともに、モデル 7 中学校区のカリキュラム開発研究を継続し、その研究成果の共有化を全中学校区に図っていきます。
- ・少人数指導については、国の少人数学級の動向を注視しながら、小学校低学年における 35 人以下学級を推進し、基礎・基本の確実な定着及び個に応じたきめ細やかな指導の充実を図るため、非常勤講師の配置を進めていきます。
- ・ALT について、計画どおり中学校への配置を増やしていくことで、英語の授業時数が増加する中学校の新しい学習指導要領の全面実施に対応していきます。
- ・福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置することで、相談業務の充実を図ってきましたが、一層の充実を図るために計画どおり増員を行っていきます。また、個に応じた児童生徒指導・教育相談を実施するためには、現在実施している連絡会議の充実、見直しを行い、効果的な連携を進めていく必要があります。
- ・高津区に新たな適応指導教室を開設し、通級に不便な地域の不登校児童生徒が通いやすい環境を整備します。
- ・通級指導教室の開設に向けた人員配置や学校関係者への理解促進、工事に伴う地域住民への説明等を丁寧に行っていきます。

アクションプログラム

5 教育環境の整備 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

義務教育施設等の効率的マネジメント

- ・学校施設長期保全計画の策定に向けて、基本方針をまとめました。
- ・学校トイレ快適化事業の設計及び工事を実施しました。
- ・小中学校の改築工事、大規模改修工事等を実施しました。
- ・田島養護学校の再編整備について事業周知に努めるとともに、実施設計をまとめました。
- ・聾学校の改修工事及び備品整備を完了しました。
- ・企業就労を目指した養護学校高等部分教室を開設しました。
- ・川崎高校及び附属中学校整備については、改築実施設計をまとめました。

児童生徒の増加に対応した教育環境の整備

- ・武蔵小杉駅周辺地域の小学校新設に向けた取組を進め、地権者と協定を締結しました。
- ・子母口小と東橋中の合築整備基本設計を完了し、実施設計に着手しました。
- ・新川崎F地区においては小学校の新設に向けた基本協定を地権者と締結しました。

【課題と今後の取組】

- ・学校施設長期保全計画の策定に向け、調査結果等のデータベース作成等を実施します。なお、短期間での膨大な作業となるため、効率的な事業の推進を図ります。
- ・田島養護学校の工事着手に伴い、児童・生徒の安全に十分に配慮するとともに、円滑に仮設校舎の設置・移転作業を進めます。
- ・聾学校の専門学科については、名称変更で対応する方針に基づき、平成24年度に名称変更手続きを行い、25年度からカリキュラム検討を行います。
- ・改築後の川崎高校は、中高一貫教育校、専門学科の生活科学科・福祉科及び二部制定時制課程を設置するため、それぞれの教育活動が円滑に展開されるよう配慮しながら整備を進めます。
- ・児童生徒増加対策について、引き続き良好な教育環境を確保していくため、全庁的に対応策を検討していきます。

6 地域に開かれた学校づくり 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

特色ある学校づくり

- ・各学校に配置された学校教育ボランティアを中心に、地域人材を活用した地域学習・体験学習等の補助、学校図書館活動の充実、花壇整備等の学校環境整備等を実施し、特色ある学校づくりを推進しました。また、各学校が主体的かつ特色ある学校づくりが図られるよう、ボランティアの育成等の活動を支援しました。

地域に開かれた学校づくり

- ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、区の教育担当がオリエンテーション訪問や巡回訪問等を通じて全校の学校運営全般にかかわる支援を行いました。
- ・学校施設の有効活用として、各校の校庭や体育館、教室等の開放を実施しました。また、幸区における学校施設有効活用事業のケーススタディを実施しました。

【課題と今後の取組】

- ・中学校の新学習指導要領の本格実施にあたり、学校がより創意工夫を持って特色ある学校づくりが進められるよう、引き続き学校の教育活動を支援していきます。
- ・各学校が、自己評価に加えて学校関係者評価を含めた学校評価の工夫・改善を通して、信頼される開かれた学校づくりや教育活動の一層の充実・改善が図れるよう、区・教育担当を中心に関係部署が連携し、きめ細やかな学校支援を行っていきます。
- ・学校施設有効活用事業の推進のため、特別教室等の新規開放や幸区のケーススタディを踏まえて新たなモデル開放に向けた整備等を行います。

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降

アクションプログラム：保育環境の整備【達成状況区分： 3】

○ 保育受入枠の拡大 「第2期保育基本計画」に基づき、保育受入枠の拡大を進めます。	●認可保育所の施設数と定員数 (161か所:14,675人) (2010年4月現在)	●認可保育所の施設数と定員数 (180か所:15,905人) (2011年4月現在) (2010年4月比1,230人増) ●民間事業者活用型整備(5か所:170人) ●既存保育所の定員増(30人増:10月実施)高津区末長地内 ●次年度開所・定員増に向けた取組(1,435人増)	●認可保育所の施設数と定員数 (203か所:17,490人) (2012年4月現在) (2011年4月比1,585人増) ●幸区大宮町地内(30人:7月開所) ●次年度開所・定員増に向けた取組(1,435人増)	●認可保育所の施設数と定員数 (223か所:18,955人) (2013年4月現在) (2012年4月比1,465人増) ●次年度開所・定員増に向けた取組(1,270人増)	●認可保育所の施設数と定員数 (243か所:20,225人) (2014年4月現在) (2013年4月比1,270人増)
	●多摩区登戸地内(60人:7月開所)				
	●第2期保育基本計画の策定	●第2期保育基本計画に基づく認可外保育事業の再構築に向けた検討 ●認可外保育施設において本市施策で対応している受入数(2,316人)	●事業の再構築に関する基本方針の策定 ●認可外保育施設における受入枠の拡充	●基本方針に基づく取組の推進 ●認可外保育事業の再構築に関する基本方針に基づく事業推進	

2011年度
実施結果

達成状況区分
3

・2012年4月時点における認可保育所の施設数と定員数(203か所:17,490人) 2011年4月比1,585人増
・民間事業者活用型整備(5か所170人) 2011年7月開所
・既存保育所の民営化による定員増(30人増) 2011年10月
・次年度開所・定員増に向けた取組 新設保育所21か所(含:2012年5月:幸区戸手2丁目120人、8月:幸区大宮町30人)の整備等により目標を上回る1,535人の定員枠の拡大を実施しました。
・待機児童対策として、平成23年4月の待機児童及び追跡調査を分析し、援護対象児童拡大による待機児童の解消に向け、再構築に向けた庁内会議(ワーキング)を実施しました。
・認可外保育施設の再構築に向けて素案を作成し、関係団体との協議を開始しました。
・認可外保育施設の受入れ数について、目標を上回る2,479人の児童を受け入れを行いました。

○ 民間活力による多様な保育サービスの提供 民間活力を活かした長時間延長保育、一時保育、休日保育など多様な保育サービスを充実します。	●民間保育所の運営(92か所:受入定員8,145人) (2010年4月現在) ●長時間延長保育事業の拡充、一時保育事業の拡充	●民間保育所の運営(112か所:受入定員9,435人) (2011年4月現在) ●長時間延長保育事業の拡充、一時保育事業の拡充	●140か所: 11,390人 (2012年4月現在)	●166か所: 13,400人 (2013年4月現在)	●191か所 (2014年4月現在) 事業推進

2011年度
実施結果

達成状況区分
3

・2012年4月時点における民間保育所の施設数と定員数(140か所:11,390人) 2011年4月比1,955人増
・長時間延長保育所24か所及び一時保育3か所の拡充を実施しました。
・次年度に向け長時間延長保育27か所及び一時保育9か所の調整・準備を実施しました。

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降

アクションプログラム：地域における子ども・子育て支援施策の推進【達成状況区分： 3 】

○ 次世代育成支援対策の推進 次世代育成支援対策行動計画に位置付けられた各施策の着実な推進を図ります。	●後期行動計画の推進及び進捗管理 ●前年度進捗状況の市民公表	●後期行動計画の推進及び進捗管理 ●前年度進捗状況の市民公表 ●ワーク・ライフ・バランスの普及啓発 ①フォーラムの開催 ●企業における子ども・子育て支援の充実に向けた情報提供・普及啓発・相談支援 ●(仮称)子ども・子育て新システム検討協議会の設置・検討	●後期行動計画の中間評価	●後期行動計画の推進及び進捗管理 ①フォーラムの開催	●後期行動計画の検証事業推進
	●私立幼稚園園児の保護者への保育料等補助の実施 ●私立幼稚園への補助の実施 ●認定こども園における実践研究	●私立幼稚園園児の保護者への保育料等補助の実施 ●私立幼稚園への補助の実施 ●認定こども園における実践研究			
	●幼児教育にかかわる研修・講座の実施 ●小児医療費の一部助成	●幼児教育にかかわる研修・講座の実施 ●小児医療費の一部助成 ●助成拡充に向けた検討 ●国及び県の制度改正の動向を踏まえた事業の見直しの検討	●検討結果に基づく基本方針の策定	●基本方針に基づく取組の推進	
				●国の制度改正の動向を踏まえた施設のあり方検討	●あり方検討に基づく取組の推進

2011年度
実施結果

達成状況区分
3

・児童福祉審議会による後期行動計画の進捗管理を図るとともに、市内の子育て関係者との懇談会を開催し、審議会の意見・評価を取りまとめ、市民公表を行いました。

・ワーク・ライフ・バランスフォーラムを1月に開催しワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を図りました。また事業者アンケート調査を実施し、市内事業所の現状について把握できました。

・「子ども・子育て新システム」の検討協議会の設置は、国における制度検討の遅れにより困難であったため、基礎調査を実施し、次年度以降に事業計画等策定するための基礎資料を作成しました。

・私立幼稚園園児保護者への保育料等補助を実施し、保護者負担の軽減を図りました。

・幼児教育の振興のため、幼稚園協会への補助金を交付するとともに、協会が主催する研修事業等への協力を行いました。

・認定こども園での幼児教育・保育の一体的な実践とその研究を通して、幼保一体化の年間カリキュラムについての方向性を整理しました。

・小児医療費の助成について、0歳児から就学前まで(入院は中学校卒業まで)の小児に係る入院・通院の保険医療費自己負担分の助成を継続実施しました。

・小児医療費助成制度の充実に向けて、通院助成対象年齢の拡大や所得制限のあり方、また、一部負担金の導入等について検討を重ねた結果、通院助成対象年齢を小学校就学前から小学校1年生までとする制度拡充を平成24年9月から実施することを決定しました。また、一部負担金は導入しないこととしました。

【環境等の変化・課題等】

「子ども・子育て新システム検討協議会」は、国における検討が大幅に遅れていることから、年度内の設置は困難な状況となりました。

【新たな課題への対応】

国の動向を注視し、翌年度以降の設置に向け準備を進めていきます。また、「子ども・子育て新システム」の現段階での検討内容について、事業課と情報共有を図り、新たな制度構築に対応するための課題を抽出していきます。

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
○ 地域における子育て支援の推進 子育てに対する不安などを軽減するための相談・支援体制の充実を図ります。また、地域子育て支援センター等を効率的に活用し、相談事業とともに親子で遊べる場づくりを推進します。さらに、地域における子育て援助活動の支援を行います。	●子育てに関する相談・支援事業の実施 ①家庭相談員や子ども教育相談員による相談 ②ふれあい子育てサポート事業 ③産後家庭支援ヘルパー派遣事業 ④ちびっ子健康教室の実施 ⑤在日外国人母子保健サービス支援事業の実施 ⑥乳幼児虐待予防事業の実施 ⑦子育て短期利用事業 ●認可保育所の保育士による保育相談事業の実施 ●病後児保育施設の運営 (3か所:幸区、高津区、多摩区)	●子育てに関する相談・支援事業の実施 ①家庭相談員や子ども教育相談員による相談 ②ふれあい子育てサポート事業 ③産後家庭支援ヘルパー派遣事業 ④ちびっ子健康教室の実施 ⑤在日外国人母子保健サービス支援事業の実施 ⑥乳幼児虐待予防事業の実施 ⑦子育て短期利用事業 ●認可保育所の保育士による保育相談事業の実施 ●病後児保育施設の運営 (3か所:幸区、高津区、多摩区)			事業推進
	●「地域子育て支援センター」の拡充 ①保育所併設型の実施 ②こども文化センター活用型の実施 ③単独設置型の実施	●「地域子育て支援センター」の拡充 ①保育所併設型の実施 ②こども文化センター活用型の実施 ③単独設置型の実施 ●市が直営する地域子育て支援センターの運営手法の見直しに向けた検討	●病後児保育施設の充実に向けた検討	●検討結果に基づく取組の推進	
	●子育てに関する地域活動の支援等の環境づくり ①子育て交流事業 ②地域子育て自主グループ支援事業 ③子育てグループ育成事業の実施 ④すくすく子育てボランティア事業の実施	●子育てに関する地域活動の支援等の環境づくり ①子育て交流事業 ②地域子育て自主グループ支援事業 ③子育てグループ育成事業の実施 ④すくすく子育てボランティア事業の実施	①民間保育併設併設型の拡充(新規2か所:幸区、高津区) ●検討結果に基づく取組の推進	①民間保育併設併設型の拡充(新規1か所:川崎区)	

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
2011年度 実施結果	達成状況区分 3	・家庭相談員・子ども教育相談員の相談の実施と、相談員の資質向上を図るため、研修等を行いました。 ・ふれあい子育てサポート事業について、広報の充実を図るとともに、研修の開催により登録会員の増員を図りました。 ・出産前後で体調不良のため、育児や家事が困難な家庭にヘルパーを派遣し、支援を行いました。 ・ちびっ子健康教室や在日外国人母子保健サービス支援事業、乳幼児虐待予防事業を区役所等において継続実施しました。 ・子育て短期利用事業の周知を図り、利用を促進しました。 ・保護者の育児に対する理解と意欲を高めるとともに、乳幼児の健全な育成を図るため認可保育所の保育士による保育相談事業を実施しました。 ・市内3か所における病後児保育について、適正な運営を行いました。 ・子育て支援の拠点として、民間保育園内に地域子育て支援センターを1か所新設し、市内49か所の子育て支援センターを運営しました。また、平成24年度に2か所開設するための準備を行いました。 ・市が直接運営する地域子育て支援センターの運営手法の見直しに向けて、各区と連携を図りながら、あり方の検討を進めました。 ・子育てに関する地域活動の支援等の環境づくりを推進するために、子育てグループ等を対象に交流会や学習会を開催しました。また、子育て中の保護者を支援するボランティアの養成講座や支援に携わる人達のネットワーク会議を実施しました。			
○ 区における総合的な子ども支援の推進 地域の実情にあわせて、総合的な子どもの支援を実施します。	●区が主体となり 地域の実情にあ わせた総合的な 子どもの支援を実 施	●区役所を地域 における子ども支 援の拠点として、 地域の実情にあ わせた総合的な 子ども支援施策を 実施			事業推進
2011年度 実施結果	達成状況区分 3	・子育て支援に関するネットワーク会議や幼保小の連携会議等を開催し、横断的な施策の企画・検討や積極的な情報交換を行いました。また、各種相談窓口における対応や講座・イベント等の開催など地域の実情に応じ、区が主体となり、総合的なこども支援に取組みました。 ・子育て支援団体等を対象にした研修の実施等を通じて、子育て支援に携わる方々の質の向上を図りました。 ・男性の育児参加を促進するために、講座の開催や親子が触れ合うイベント等を実施しました。 ・情報紙の発行やガイドブックの作成、ホームページの充実など広報の強化を実施しました。			

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降

アクションプログラム：子どもの総合的な相談・支援機能の強化【達成状況区分： 3 】

○ 高度専門的な相談支援の充実 こども家庭センターや発達相談支援センター、地域療育センター等において、療育・障害・教育部門等と連携した、子どもに関する高度専門的で総合的な相談・支援の充実を図ります。また、障害児や発達に不安のある児童などが早期に療育を開始できる環境づくりを推進します。	●こども家庭センターの完成	●各相談機関に対する専門的支援 ●療育・障害・教育部門等と連携した総合的な相談支援体制の推進 ●児童に関する各種相談・支援 ●要保護児童対策地域協議会による関係機関との連携 ●地域、家庭、学校等において養育が困難な児童の一時保護(定員40名)			事業推進
	●発達相談支援センターにおける相談支援の実施 ●発達障害者支援体制整備検討委員会の開催 ●発達障害支援コーディネーター養成研修、各種研修の実施 ●地域療育センターにおける発達相談支援の実施	●発達相談支援センターにおける相談支援の実施 ●発達障害者支援体制整備検討委員会の開催 ●発達障害支援コーディネーター養成研修、各種研修の実施			
	●南部地域療育センターの基本設計 ●(仮称)中央療育センター通所部門の整備	●実施設計 ●指定管理者制度の導入による(仮称)中央療育センター通所部門の設置・運営 ●(仮称)中央療育センター入所部門の設計、建設工事着手	●建設工事着手	●移転整備完了	
	●北部地域療育センターの管理運営における民間部門の活用に向けた検討	●北部地域療育センターの管理運営における民間部門の活用に向けた取組の推進	●完成	●入所部門(現しいのき学園)と通所部門(現中部地域療育センター)を機能統合し、指定管理者制度を導入して(仮称)中央療育センターを開設	
					●指定管理者制度等民間部門の活用に伴う南部及び北部地域療育センターにおける発達相談機能の充実 ●指定管理者制度の導入による南部地域療育センター開設(2014年度) ●民間部門を活用した北部地域療育センターの運営

2011年度
実施結果

達成状況区分
3

・こども家庭センターにおいては、相談機関等に対して、専門支援係を中心としながら積極的に連絡・調整を行い、必要に応じて助言や技術的支援を行いました。また、定期的な連絡調整会議等を開催し、各機関との連携強化に向けた体制を構築しました。

また、寄せられる相談内容に応じて、様々な機関と密に連携を図り、児童・家庭に対して適切な支援を行いました。また、家庭状況等を十分に把握し、必要に応じて適切な一時保護を行いました。

・発達相談支援センターや既存の地域療育センターにおける相談支援を継続して実施しました。

・発達障害者支援体制整備検討委員会、及び作業部会を継続して開催し、「サポートノート」(案)を作成しました。

・こども福祉課と発達相談支援センターとの協働により、発達相談支援コーディネーター養成研修や成人期の発達障害の理解促進講演会を開催しました。

・地域療育センター整備事業について、①南部地域療育センターは実施設計が完了しました。②(仮称)中央療育センターは、指定管理者による通所部門の運営を開始し、入所部門の建設を着工しました。③北部地域療育センターの民営化時期について検討を行いました。

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
○ 要保護児童支援施策の推進 事情により家庭での養育が困難な児童などが入所し、安心して暮らせる施設の整備や里親制度の充実にに向けた取組を推進します。	●「要保護児童施設整備の基本方針」に基づく取組の推進	●(仮称)南部児童養護施設の整備(基本計画) ●(仮称)中部児童養護施設の整備(基本計画) ●北部地域における児童養護施設の整備に向けた基本計画の策定 ●北部地域乳児院の開設・運営	●基本・実施設計 ●基本・実施設計 ●基本計画を踏まえた取組推進 ●北部地域乳児院の運営	●建設工事 ●建設工事 → →	●(仮称)南部児童養護施設の開設(2014年度) ●(仮称)中部児童養護施設の開設(2014年度) 事業推進
	●「里親の支援・拡充推進に向けた基本方針」に基づく里親制度の推進 ①里親の登録数及び委託の増加に向けた広報・啓発 ②里親養育援助事業、レスパイト・ケア事業の実施 ③養育技術の向上を図るための研修の実施 ④里親支援機関事業の充実にに向けた検討 ⑤委託里親への支援の実施	●「里親の支援・拡充推進に向けた基本方針」に基づく里親制度の推進 ①里親の登録数及び委託の増加に向けた広報・啓発 ②里親養育援助事業、レスパイト・ケア事業の実施 ③養育技術の向上を図るための研修の実施 ④里親支援機関事業の充実にに向けた取組の推進 ⑤委託里親への支援の実施		→	

2011年度
実施結果

達成状況区分
3

・(仮称)南部児童養護施設の整備の具体化(基本計画)に向けて、整備予定地の地域代表との調整を行い、施設整備の具体化に向けた計画を策定しました。
 ・(仮称)中部児童養護施設の整備の具体化(基本計画)に向けて、庁内において施設の基本的な考え方に関する検討を行いました。
 ・北部地域における児童養護施設については、平成23年9月に策定した基本計画に基づき、継続した地域との意見交換を目的として、11月に新たな地域協議を立ち上げました。また、設置・運営法人の公募を行い、民間活用推進委員会による選定審査のうえ、平成24年2月に設置・運営法人を決定しました。
 ・平成23年4月から北部地域乳児院(至誠館さくら乳児院)の運営を開始しました。
 ・里親の登録数及び委託の増加に向けた広報・啓発を行いました。
 ・里親制度の推進を図るために、新規里親等への制度の周知を図り、里親養育援助事業、レスパイト・ケア事業の利用を推進しました。また、年間計画に沿って里親の養育技術の向上を図るために、各種研修を実施しました。
 ・里親支援機関事業の充実に向け、一部を外部に委託し、柔軟で効果的な支援を行いました。
 ・新規里親等への訪問を実施し、助言、指導等支援を行い、養育技術の向上を図りました。

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降

アクションプログラム：総合的な学校教育の推進【達成状況区分： 3 】

○ 教育改革の推進 小中連携教育や中高一貫教育、教員の授業力向上などの教育改革に向けた先導的プロジェクトを推進します。	●学校の状況や地域事情を踏まえた小中連携教育の推進 ●カリキュラム開発研究校における小中連携教育の研究(各区1中学校区)	●学校の状況や地域事情を踏まえた小中連携教育の推進 ●カリキュラム開発研究校における小中連携教育の研究(各区1中学校区)			事業推進 ●中高一貫教育開始(2014年度)
	●教職員同士の教え合いを促進し、校内研究の充実をめざす研究協力校の実践を支援	●校内研究の実施等授業力向上に向けた研究協力校における取組の推進	●魅力ある授業づくりを目的としたガイドラインの作成	●ガイドラインに基づいた校内研修・研究授業による授業改善の実施	
	●中高一貫教育校の基本構想及び学習基本計画の検討	●カリキュラム開発及びICT環境整備の検討			

2011年度
実施結果

達成状況区分
3

・小中連携教育を推進するために各中学校区の「連携教育推進協議会」を中心に小中連携教育推進の取組を全51中学校区で進めました。具体的には、22年度実践報告書の全小中学校配付や連携教育推進担当者会の実施により、中学校区ごとの成果や課題等を情報交換し、交流活動等の活性化に取り組みました。

・小中学校間の学びの継続性を図るために、モデル7中学校区において外国語活動・英語科または図画工作科・美術科または音楽科で、カリキュラム開発にかかわる研究を推進することができました。

・研究協力校における研究と実践について経費や外部講師派遣等の充実を図り、授業力向上に向けた支援を行いました。また、研究校の実践を集約したリーフレットや冊子を配付し、市内各校へ授業力向上の研究体制づくり等のモデルを示しました。また全市教員に向けた「授業力Ⅱ」を配付し授業力向上プランの周知と取組に対する啓発活動を行いました。

・研究校の連絡会議や指導主事研修等を通し、授業力や授業研究の在り方について検討するとともに、センター等と連携をした学校支援体制の強化を図りました。

・川崎高校改築実施設計をまとめるとともに、中高一貫教育校の特色あるカリキュラム編成に向けて、体験・探究活動の候補地の実地踏査及びICT機器活用先進校の学校を視察しました。また、ICT機器活用に向けての研修・研究の環境を進めました。

・中高一貫教育校附属中学校の入学者募集・入学者決定方針に関する検討協議を進め、入学者募集・入学者決定方針をまとめました。

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
○ 学校教育活動の充実 新学習指導要領に的確に対応して、少人数指導や少人数学級の推進、川崎の特色を活かした理科教育や音楽、スポーツ活動の充実などを通じて児童生徒に確かな学力や健康・体力、豊かな心を育む学校教育活動の充実を図ります。また、スクールガード・リーダーや地域交通安全員、AEDの配置など、学校の安全対策を進めます。	●学習状況調査の実施と授業改善 ●新学習指導要領の対応の検討 ●教育活動サポーターの配置 ●横浜国立大学と連携した中核理科教員(CST)養成プログラムの検討・試行実施	●学習状況調査の実施と授業改善 ●新学習指導要領に対応した学校教育の推進 ●教育活動サポーターの配置 ●横浜国立大学と連携した中核理科教員(CST)養成プログラムの実施 ●市内拠点校でのCST実習生の受入			事業推進
	●理科支援員を全小学校に配置 ●研究者・技術者を学校に派遣	●理科支援員を全小学校に配置 ●先端科学技術者の巡回授業を開始		●CST修了者の教員採用募集	
	●課題別学習や習熟度別学習などの少人数指導の実施 ●小学校1年生の35人以下学級の実施	●課題別学習や習熟度別学習などの少人数指導の充実 ●小学校1年生の35人以下学級の実施 ●国における学級編制標準の見直しの動向を踏まえた検討			
	●外国語指導助手 ①小学校への配置(30人) ②中学校への配置(20人) ③高等学校への配置(5人)	●外国語指導助手 ①小学校への配置(新規5人、計35人) ②中学校への配置(新規2人、計22人) ③高等学校への配置(5人)	●外国語指導助手 ①小学校への配置(35人) ②中学校への配置(新規5人、計27人)	●外国語指導助手 ②中学校への配置(新規3人、計30人)	

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
	●教職員の資質、指導力の向上をめざした研修の実施 ●初任者研修等指導員の配置による研修体制の充実 ●「地域に開かれた子どもの音楽活動」の実施 ●「子どものためのオーケストラ鑑賞」の実施	●教職員の資質、指導力の向上をめざした研修の実施 ●初任者研修等指導員の配置による研修体制の充実 ●「地域に開かれた子どもの音楽活動」の実施 ●「子どものためのオーケストラ鑑賞」の実施 ●市内音楽大学と連携した「ジュニア音楽リーダー」の育成			
	●学校における朝読書・読み聞かせブックトークの実施 ●図書館コーディネーターの配置による読書環境の充実 ●川崎フロンターレ等との連携による読書推進事業の推進	●学校における朝読書・読み聞かせブックトークの実施 ●図書館コーディネーターの配置による読書環境の充実 ●川崎フロンターレ等との連携による読書推進事業の推進			
	●中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学生陸上記録会の実施 ●小中学校が連携した体育活動の充実 ●小学校体育授業、中学校武道授業・運動部活動への地域人材の配置	●中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学生陸上記録会の実施 ●小中学校が連携した体育活動の充実 ●地域スポーツ人材の配置による小学校体育授業、中学校武道授業・運動部活動の充実	●「かわさき読書100選(小学校低学年版)」の改訂・発行	●「かわさき読書100選(小学校高学年版)」の改訂・発行	

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
	●スクールガード・リーダー16人配置 ●地域交通安全員の配置、70か所 ●AEDの全校配置完了	●スクールガード・リーダー18人配置 ●地域交通安全員の配置拡充 ●AEDの適切な維持管理 ●校外活動用に携帯型AEDの配置	●地域交通安全員の配置		

2011年度
実施結果

達成状況区分

3

・学習状況調査を実施し、小学校では学習状況調査報告会、中学校では教科総会等で、分析結果および指導方法の改善について報告を行いました。

・小学校において新学習指導要領が実施され、新たな要領のもとで、学校教育を推進しました。

・学校からのニーズを踏まえて、教育活動サポーターを配置しました。

・横浜国立大学と連携した中核理科教員(CST)養成プログラムにおいて、現職教員CSTプログラムに市立小学校教諭が参加し、16名が修了しました。また、CST市内拠点校を7校設置しました。

・市内拠点校でのCST実習生の受入を行いました。

・全小学校に理科支援員を配置し、理科教育の充実を図りました。

・神奈川県から加配されている少人数指導等のための教員を学級担任にあてるとともに、市費の非常勤講師を40校に配置しました。また、次年度の少人数学級実施予定校を決定し、神奈川県教育委員会へ計画書を提出しました。

・1学級あたり35人を超える小学校2年生以上の学年のある学校(40校)について、神奈川県の研究指定制度を活用して非常勤講師を配置し、個に応じたきめ細やかな指導を実施しました。

・外国語指導助手(ALT)の配置について、市内全小・中・高等学校にALTを配置し、児童生徒の言葉や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、コミュニケーション能力の素地や基礎を養うことができました。

・教職経験年数に応じた研修および管理職研修の内容の充実に向け、希望研修および2年目研修において授業力向上に関する研修を実施しました。

・平成24年度に向けて管理職研修の課題の洗い出しを行うために、区教育担当と研修内容の見直しを行いました。

・初任者研修の体制の整備と内容の充実については、NPO法人教育活動総合サポートセンターと協議を進め、指導内容をより明確にしました。また、初任者研修実施校指導教員による初任者への巡回指導を実施しました。

・地域に開かれた子どもの音楽活動推進事業を小学校19校、中学校1校で実施するとともに子どものためのオーケストラ鑑賞4公演(71校6,473名)を実施し、子どもの音楽活動を推進しました。

・ジュニア音楽リーダー育成事業を11校で実施し、各拠点校での演奏指導を行い、音楽活動の推進を図りました。

・読書のまち・かわさき推進事業として、学校における朝読書、読み聞かせ、ブックトークの取組を実施しました。また、学校図書館コーディネーターによる巡回訪問を行い、読書環境の充実を図るとともに、図書ボランティア研修会を実施し、学校の図書館環境の充実を図りました。さらに、川崎フロンターレと本を読もうを実施し、子ども達が本に触れ合う機会の提供を図りました。

・図書館総合システムの本格的な運用を目指し、担当教諭向けの研修会を実施しました。

・小中学校が連携した事業である小学校陸上記録会については、9月に525名の参加を得て、計画どおりに実施し、また、記録をまとめた「記録一覧」を作成しました。

・年間を通じて小学校の体育の授業については延べ60校へ、中学校の武道の授業については9校へ、中学校の部活動については43校へ、それぞれ地域のスポーツ人材を派遣し、体育学習及び部活動のさらなる充実を図りました。

・スクールガード・リーダーの配置を18人に拡充しました。また、連絡協議会においてはスクールガード・リーダー相互の情報交換、連絡調整会においてはスクールガード・リーダーと区担当指導主事との情報交換を行いました。

・地域交通安全員の配置については、10か所増やし、77か所としました。

・校外行事に携行するためのAED18台を教育委員会に配置し「川崎市立学校校外学習実施に係る自動体外式除細動器貸出要項」を定め、6月から学校へ貸し出しを開始し、延べ18回の貸し出しを行いました。

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
○ 児童生徒指導・相談の充実（いじめ・不登校等への対策） スクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーの拡充、適応指導教室の新規開設などを進めるとともに、「かわさき共生＊共育プログラム」の実践等によって、いじめ・不登校を生まない取組を推進します。	●「かわさき共生＊共育プログラム」の実践によるいじめ不登校を生まない取組の推進 ●インターネット相談窓口の運営による問題の早期対応と未然防止の取組の推進	●「かわさき共生＊共育プログラム」の実践によるいじめ不登校を生まない取組の推進 ●インターネット相談窓口の運営による問題の早期対応と未然防止の取組の推進			事業推進
	●スクールカウンセラー、学校巡回カウンセラーの配置 ●フレンドシップかわさき（不登校対策推進事業）の実施 ●スクールソーシャルワーカーの配置（4人）	●スクールカウンセラー、学校巡回カウンセラーの配置 ●フレンドシップかわさき（不登校対策推進事業）の実施 ●スクールソーシャルワーカーの配置拡充（新規1人、計5人）	●スクールソーシャルワーカーの配置拡充（新規1人、計6人）	●スクールソーシャルワーカーの配置拡充（新規1人、計7人）	
	●適応指導教室「ゆうゆうなかはら」の開設 ●適応指導教室の運営、5か所	●適応指導教室の整備（高津区） ●適応指導教室の運営、5か所	●適応指導教室の開設（高津区） ●適応指導教室の運営、6か所		

2011年度
実施結果

達成状況区分
3

・「かわさき共生・共育プログラム」担当者を各校に配置し、4月に全市研修会を開催、8月には実技研修会の開催、また成人学級での保護者向け研修会や市PTA連絡協議会広報紙「市P協かわさき」への掲載、各校の要請訪問を48回実施するなど、全市的にプログラムの周知・啓発活動を行いました。また、指導者資料や効果測定等アセスメント資料の追加配付、研修会の開催等、全ての教職員が人間関係づくりの手法を認識し、子どもたちの実態や発達段階に応じて適切且つ計画的に指導できるよう事業の推進を図りました。

・インターネット問題早期対応、解決に向けての取組について、ネットいじめ等の相談受け付け、ネットパトロール等での実態把握、未然防止を行いました。

・全中学校にスクールカウンセラーを配置し、連絡会議、研修会を実施しました。また、小学校、市立高等学校を対象に、学校巡回カウンセラー7名を派遣するとともに緊急な事件・事故についても対応を図りました。

・フレンドシップかわさき事業の継続実施を図り、実践校における不登校数の減少に繋がりました。

・スクールソーシャルワーカーの配置を拡充（5名）し、環境調整や他機関連携により問題の解決を図りました。

・通級に不便な地域の不登校児童生徒が通いやすい環境を整備するため、高津区の総合教育センター分室を活用し、平成24年度中の適応指導室の新設に向けた取組を進めました。

・市内5か所に設置している適応指導教室の活動の充実を図るため、社会見学、青少年科学館での実習等体験的な活動を多く取り入れました。さらに、9月には、適応指導教室合同のサマーキャンプを実施し、コミュニケーション能力の育成を図りました。また、中学校3年生の在籍校26校に、適応指導教室の職員が訪問し、進路選択に向けた支援を行いました。

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
○ 特別支援教育の推進 障害のある児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを把握した支援を推進します。	●特別支援教育サポーターの配置(100人)	●特別支援教育サポーターの配置拡充(新規10人、計110人)	●特別支援教育サポーターの配置による教育的支援の充実		事業推進
	●特別支援教育巡回指導員の配置	●特別支援教育巡回指導員と区教育担当の連携強化による障害のある児童生徒への支援充実			
	●中学校通級指導教室(北部)の整備手法検討 ●中学校通級指導教室(南部)、(中部)整備完了 ●小学校通級指導教室 ①多摩区 整備手法検討 ②麻生区 基本・実施設計	●中学校通級指導教室(北部)工事基本・実施設計		●工事着手・完成	
	●重複障害特別支援学級の再整備の検討	●小学校通級指導教室 ①多摩区 基本・実施設計 ②麻生区 基本・実施設計 ●重複障害特別支援学級の再整備の検討 ●重複障害特別支援学級の研究実践 ・さくら小	●小学校通級指導教室 ①基本・実施設計 ②工事着手	●小学校通級指導教室 ①工事着手・完成・移転 ②完成・移転 ●特別支援学校小学部移行に向けた整備 ・大戸小、稲田小	

2011年度 実施結果	達成状況区分	・特別支援教育サポーターの配置を拡充しました(新規10人、計110人) ・特別支援教育巡回指導員と区教育担当との連携に向け情報交換を図りました。 ・小学校通級指導教室(麻生区)の設計に着手し、住民説明会における合意形成と基本・実施設計を完了しました。 ・小学校通級指導教室(多摩区)及び中学校通級指導教室(北部)の事前整備工事を完了し、設計に着手しました。 ・重複障害特別支援学級(大戸小・稲田小)の養護学校小学部移行に向けた検討を進めるとともに、重複障害特別支援学級(さくら小)研究実践の推進を図りました。
	3	

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降

アクションプログラム：教育環境の整備【達成状況区分： 3】

○ 義務教育施設等の効率的マネジメント 老朽化した校舎や学校施設を改築・改修し、多様化する教育内容や教育方法に対応できる学校施設として整備し、教育環境改善を図るとともに、学校施設の長寿命化、環境対策を実施します。また、田島養護学校や聾学校、市立養護学校の分教室など、特別支援学校等の再編整備を進めます。さらに、川崎高校を併設型の中高一貫教育校及び二部制定時制課程を有する学校へ再編整備するなど、魅力ある市立高等学校づくりを進めます。	●再生整備手法の検討 ●学校施設の維持補修の実施 ●学校トイレの環境整備(9校、32か所) ●既存校のエレベーターの設置(3校) ●改築工事 ①上作延小着手 ②百合丘小着手 ●大規模改修工事 ①大師中 ②西中原中 ③大師小着手 ④川中島小着手 ⑤東菅小着手 ⑥旭町小着手 ●統合に伴う改修工事 ①さくら小着手 ●田島養護学校整備基本・実施設計 ●聾学校の専門性向上に向けた取組の推進 ●市立養護学校高等部分教室整備に向けた取組の推進 ●川崎高校及び附属中学校整備基本・実施設計	●モデル事業設計(2校) ●「教育施設長期保全計画」策定に向けた検討 ●学校トイレの環境整備(22校、75か所) ●既存校のエレベーターの設置(5校) ●改築工事 ①上作延小完成 ②百合丘小完成 ●大規模改修工事 ①大師中完成 ②西中原中完成 ③大師小 ④川中島小 ⑤東菅小 ⑥旭町小 ●統合に伴う改修工事 ①さくら小完成 ●田島養護学校整備実施設計 ●聾学校の専門性向上に向けた取組の推進 ●市立養護学校高等部分教室開設 ●川崎高校及び附属中学校整備実施・整備着手	●モデル事業工事(2校) ●モデル事業の検証 ●学校トイレの環境整備(10校、37か所) ●既存校のエレベーターの設置(2校) ●大規模改修工事 ③完成 ④完成 ⑤完成 ⑥完成 ●整備着手 ●新専門学科開設 ●整備	●「教育施設長期保全計画」策定 ●学校トイレの環境整備(7校、25か所) ●既存校のエレベーターの設置(2校) ●老朽化した校舎の施設整備方針の検討 ●完了 ●完了	●モデル事業の検証を踏まえた取組の推進 事業推進 ●老朽化した校舎の施設整備方針の策定 ●供用開始(2014年度) ●供用開始(2014年度)

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
2011年度 実施結果	達成状況区分 3	・既存学校施設再生整備事業のモデル事業として西丸子小、久末小の基本設計及び平成24年度工事分の実施設計を完了しました。また、モデル実施の成果として、検討の経緯や改修設計の方針等を取りまとめました。 ・学校施設長期保全計画の策定に向けて、現地調査や評価項目の検討、データベースの検討を行い、基本方針をまとめました。 ・学校トイレ快適化事業の工事を実施しました。(22校) そのうち、18校の工事が完了しましたが、残りの4校については、入札の不調により契約が遅れ、平成23年度中に工期が確保できなくなり、平成24年度へ事業が繰り越となりました。 ※① ・エレベータについては5校の設置が完了しました。 ・改築工事(上作延小、百合丘小)を継続し、上作延小を完成しました。百合丘小については、当初想定していなかった地中障害物の影響により、平成24年7月末の完成予定となりました。 ※② ・大規模改修工事は大師中学校、西中原中学校が完成しました。大師小学校、川中島小学校、旭町小学校、東菅小学校の大規模改修工事については継続して工事を進めました。 ・統合に伴う大規模改修工事(さくら小)を完成しました。 ・田島養護学校の再編整備について、保護者説明会の開催などにより、事業の周知に努めるとともに、実施設計をまとめました。 ・聾学校の改修工事及び備品整備を完了しました。 ・聾学校の専門学科については、新学習指導要領の内容を検討し、学科改編ではなく、名称変更で対応する方針を決定しました。 ・企業就労を目指した養護学校高等部分教室を開設しました。 ・川崎高校及び附属中学校整備については関係部局等と連絡・調整を図り、改築実施設計を取りまとめました。また、仮設校舎設置工事に着手し、関係者との打合せを重ねながらスケジュール管理、連絡調整等を行い、仮設校舎の整備、引越しを実施するとともに、解体工事に着手しました。 ※①(学校トイレ快適化事業) 【環境等の変化・課題等】 予定していた22校のうち、4校については、入札の不調により契約が遅れ、平成23年度中に工期が確保できなくなり、平成24年度へ事業が繰り越となりました。 【新たな課題への対応】 繰越となった4校のトイレ工事について速やかに完成させるとともに、より多くの学校の教育環境を改善するために、計画的に整備を進めていきます。 ※②(改築工事) 【環境等の変化・課題等】 百合丘小については、当初想定していなかった地中障害物の影響により、完成予定が平成24年7月末に変更となりました。 【新たな課題への対応】 工期の遅れについて学校等と調整を図り、円滑な学校運営が継続されるよう努めました。引き続き、平成24年7月の完成に向けて学校や関係局と調整を図りながら適切に工事を進めていきます。			

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
○ 児童生徒の増加に対応した教育環境の整備 児童生徒の増加に的確に対応した教育環境整備を実施します。	●武蔵小杉駅周辺地域の小学校新設に向けた検討 ●子母口小と東橘中の教育環境整備の検討 ●校舎増築工事 ①今井小着手 ②末長小着手 ③はるひ野小中基本・実施設計 ●校舎改築工事 ①大谷戸小基本調査 ●児童生徒が増加している地域ごとの対応の検討	●武蔵小杉駅周辺地域の小学校新設に向けた取組の推進 ●子母口小と東橘中の合築整備基本・実施設計 ●校舎増築工事 ①今井小完成 ②末長小完成 ③はるひ野小中基本・実施設計 ●校舎改築工事 ①大谷戸小基本・実施設計 ②上丸子小基本構想基本・実施設計 ●児童生徒が増加している地域ごとの対応の検討	●実施設計 ●校舎増築工事 ③着手 ●校舎改築工事 ①着手 ②基本・実施設計	●整備着手 ●校舎増築工事 ③完成 ●校舎改築工事 ①完成 ②着手	事業推進 ●完了(2014年度) ●校舎改築工事 ②完成(2014年度)

2011年度
実施結果

達成状況区分
2

・武蔵小杉駅周辺地域の小学校新設に向けた取組を進め、地権者と協定を締結しました。

・子母口小と東橘中の合築整備基本設計を完了し、実施設計に着手しました。

・校舎増築工事について、今井小及び末長小を完成し、はるひ野小中の実施設計を完了しました。

・校舎改築工事について、大谷戸小の基本・実施設計が完了しました。また、上丸子小は基本構想を完了し基本設計に着手しました。

・武蔵小杉駅周辺地域及び新川崎・鹿島田駅周辺地域における児童増加に対し、教育環境整備推進会議等において、児童生徒増加地区の具体的対応策を検討し、新川崎F地区の小学校新設に向けた協定を地権者と締結するといった具体的な方向性を決定したことによって、良好な教育環境の確保に向けた取組を大幅に推進することができました。

アクションプログラム：地域に開かれた学校づくり【達成状況区分： 3】

○ 特色ある学校づくり 創意工夫を活かした教育活動の充実を図るため、地域人材の活用を推進するなど、特色ある学校づくりを進めます。	●地域人材を活用した特色ある学校づくりの推進 ●教育ボランティアコーディネーター配置による学校教育活動の充実 ●各校の創意工夫を活かした取組の推進	●地域人材を活用した特色ある学校づくりの推進 ●教育ボランティアコーディネーター配置による学校教育活動の充実 ●各校の創意工夫を活かした取組の推進			事業推進
---	--	--	--	--	------

2011年度
実施結果

達成状況区分
3

・各学校に配置された学校教育ボランティアを中心に、地域人材を活用した地域学習・体験学習等の補助、学校図書館活動の充実、花壇整備等の学校環境整備等を実施し、特色ある学校づくりを推進しました。

・教育ボランティアコーディネーターを135校に配置し、学校教育活動の充実を図りました。

・各学校において主体的かつ特色ある学校づくりが図られるよう、ボランティア育成等の活動を支援しました。

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
○ 地域に開かれた学校づくり 学校が抱えるさまざまな課題を地域社会と連携して解決していくために、区における教育支援を充実するとともに、保護者、地域住民、学校が一体となって学校運営に取り組むコミュニティ・スクールの取組成果を他の学校へ周知します。また、市民主体による学校施設の有効活用を進めます。	●コミュニティ・スクールの運営支援 ●コミュニティ・スクールの取組成果を他の学校へ周知 ●区における学校運営支援等の推進 ①学校運営全般に対する支援 ②学校間及び学校と地域の連携強化 ③地域諸団体・機関との連携強化による子ども支援の充実 ④学校施設の有効活用の推進 ●スクールソーシャルワーカーの配置(4人) ●「区・学校支援センター」による取組の推進 ●土日・夜間などの地域を主体とした学校施設(校庭・体育館・プール・教室等)の管理及び有効活用の推進 ●区役所と連携した学校施設有効活用の検討	●コミュニティ・スクールの運営支援 ●コミュニティ・スクールの取組成果を他の学校へ周知 ●区における学校運営支援等の推進 ①学校運営全般に対する支援 ②学校間及び学校と地域の連携強化 ③地域諸団体・機関との連携強化による子ども支援の充実 ④学校施設の有効活用の推進 ●スクールソーシャルワーカーの配置拡充(新規1人、計5人) ●「区・学校支援センター」による取組の推進 ●土日・夜間などの地域を主体とした学校施設(校庭・体育館・プール・教室等)の管理及び有効活用の推進 ●幸区役所と連携した学校施設有効活用のケーススタディの実施	●スクールソーシャルワーカーの配置拡充(新規1人、計6人)	●スクールソーシャルワーカーの配置拡充(新規1人、計7人)	事業推進
	●学校図書館の有効活用の実施 ●受益者負担の導入に向けた検討	●学校図書館の有効活用の実施 ●受益者負担の導入に向けた検討	●ケーススタディの成果を踏まえた他の地域での学校施設有効活用の推進	●受益者負担の導入	

2011年度
実施結果

達成状況区分
3

・コミュニティ・スクールへの運営支援について、既存指定校8校の学校運営協議会への運営支援を、各区教育担当と連携しながら行うことができました。また、各校の取組成果をパンフレットの作成やフォーラムの開催等を通じて、他校に周知し、地域に開かれた学校づくりを推進しました。

・地域に開かれた学校づくりを推進するため、区の教育担当がオリエンテーション訪問や巡回訪問等を通じて全校の学校運営全般にかかわる支援を行いました。

・スクールソーシャルワーカーを拡充(新規1人、計5人)し、保健・福祉等の関係機関と連携したきめ細やかな教育相談や区・学校支援センターによる教育活動への地域人材の活用など、区における総合的な子ども支援を推進することができました。

・学校施設の有効活用として次の取組を実施しました。

①校庭137校、体育館165校、特別教室118校、プール73校、夜間校庭7校で開放実施②特別開放3校実施③特別教室等の新規開放のための施設整備の実施

・幸区役所と連携した学校施設有効活用事業のケーススタディを実施しました。

・学校図書館有効活用事業(閲覧4校+貸出11校)を実施しました。

・受益者負担の導入に向けた検討を行い、市民アンケートを実施し、あり方検討委員会で受益者負担の基本的考え方、対象経費の範囲、留意すべき点などの検討を行いました。